

# デイサービス「すずかけの家」料金表

## 《通所介護》

【3時間以上4時間以内】 \*印は、課税対象品目です。別途消費税を頂きます。単位(円)

要介護度	介護保険	介護保険(加算分)				*自己負担	合計
	1割負担分	入浴	サービス提供体制加算	処遇改善加算 I (5.9%)	生活機能向上連携加算	昼食おやつ	
要介護1	368	40	22	—	200	660	1,290
要介護2	421	40	22	—	200	660	1,343
要介護3	477	40	22	—	200	660	1,399
要介護4	530	40	22	—	200	660	1,452
要介護5	585	40	22	—	200	660	1,507

【6時間以上7時間以内】

要介護度	介護保険	介護保険(加算分)				*自己負担	合計
	1割負担分	入浴	サービス提供体制加算	処遇改善加算 I (5.9%)	生活機能向上連携加算	昼食おやつ	
要介護1	581	40	22	—	200	660	1,503
要介護2	686	40	22	—	200	660	1,608
要介護3	792	40	22	—	200	660	1,714
要介護4	897	40	22	—	200	660	1,819
要介護5	1,003	40	22	—	200	660	1,925

上記合計は1割負担の場合。

## 【各種加算】

- ・ 個別機能訓練加算 I 56円
- ・ ①生活機能向上連携加算1 200円
- ・ ②生活機能向上連携加算2 100円  
(注1)②は、個別機能訓練加算 I 1を算定している場合の適用となります。  
(注2)加算の適用は、①または②のどちらか一方となります。
- ・ 介護職員処遇改善加算 I …月の総単位数×5.9%
- ・ 介護職員特定処遇改善加算 I …月の総単位数×1.2%
- ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算 …月の総単位数×1.1%
- ・ 通所介護送迎減算 -94円 -47円 (片道)

《介護予防》 一月につき 事業対象者も含む。基本的には要支援1。退院時等集中した支援が必要な時等要申請

要介護度	介護保険	介護保険(加算分)			*自己負担	合計
	1割負担分	サービス提供体制加算 I	処遇改善加算 I (5.9%)	生活機能向上連携加算	昼食おやつ	
事業対象者/要支援1	1,672	88	—	200	660	2,620
事業対象者/要支援2	3,428	176	—	200	660	4,464
要支援2/週1回程度 (ひたちなか市のみ)	1,872	88	—	200	660	2,820

※常陸太田市の場合、基本的には月単位。上記合計は1割負担の場合。

## 【各種加算】

- ・ 通所介護送迎減算(要支援1) -376円 ※ひたちなか市要支援2/週1回程度も含む  
(要支援2) -752円
- ・ 運動器機能向上加算 225円
- ・ ①生活機能向上連携加算 II 1 200円
- ・ ②生活機能向上連携加算 II 2 100円  
(注1)②は、運動機能向上加算を算定している場合の適用となります。  
(注2)加算の適用は、①または②のどちらか一方となります。
- ・ 介護職員処遇改善加算…月の総単位数×5.9%
- ・ 介護職員特定処遇改善加算…月の総単位数×1.2%
- ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算…月の総単位数×1.1%
- 保険外の自己負担料金
  - 理美容費 2,500円～(消費税別)
  - 行事費 実費(消費税別)
  - オムツ代 実費(消費税別)

令和4年10月1日改定